

利用学生（聴覚障がい学生）授業配慮について

補聴器の効果は障がいの程度によって大きく異なります。また一対一では聞き取れても、周囲の雑音があるような環境、複数の会話では聞き取れない人も多くいます。「音が存在している」ことが認知できても話の内容まで十分に理解できない事もしばしばです。このように補聴器の効果は人によって様々であり、十分でないことをご理解下さい。

- 1) 聴覚障がいといってもここによってその程度は様々です。学習手段・方法も異なることをご理解頂き、授業方法について必要な配慮があれば申し出るように直接本人に希望をお尋ね下さい。
- 2) 音声による出席確認の場合は目で合図などして確認してあげて下さい。
- 3) パワーポイントなどの映像を使用されるときは、利用学生、通釈者には事前に画面を印刷し、配布して下さい。
- 4) 指示語「ここ」「そこ」よりは具体的に何を指しているのか、理解できるようにお伝え下さい。
- 5) 聴覚障がい学生は口話法（読口）を習得している場合が多く、はっきりした発音と口の動きでゆっくりと授業を進めて頂くことで授業参加が大変しやすくなります。板書の場合も後ろ向きのまま話さないようにご配慮下さい。
- 6) 口話法を取得している学生の場合でも、文字からの情報を主としている場合が多いので資料配布、板書を増やすなどの視覚情報の提供への配慮をお願いします。
- 7) ビデオやラジオ等を使用される場合は事前の字幕を挿入、内容を把握できる資料の配付等のご配慮下さい。（字幕挿入を希望される場合はなるべく早い時期に（一ヶ月マイが好ましい）学生コーディネーターにお申し込み下さい。

※ ご不明な点がございましたらお気軽にご相談下さい。

アカデミックアドバイザー 原田美藤 Eメール：〇〇@〇〇〇